

令和4年9月2日

うきは市議会議長 江藤 芳光 様

厚生文教常任委員会
委員長 佐藤 裕宣

委員会調査報告書

令和4年うきは市議会6月定例会において、閉会中の調査申し出の所管事務調査を行ったので、うきは市議会委員会条例第36条の規定により、下記の通り報告する。

記

I. 子ども子育て世帯への支援策に関する調査

1. 調査期日 令和4年7月22日（金）
2. 調査場所 市役所第2委員会室
3. 出席者 厚生文教常任委員7名 学校教育課・福祉事務所・市民生活課、各職員
4. 調査目的

少子高齢化、人口減少が加速する中で人口減少対策として一番の課題は、いかに若年層、特に子育て世代の流出を防ぐかであると考えます。

平成31年3月に、うきは市子育てに関するアンケート調査報告書がまとめられた。報告書の中で「充実を図ってほしい子育て支援」という項目では、様々な要望があったが、その内容をまとめると「子育てにかかる費用負担の軽減」に関する要望が多く見られ、当委員会において、最も子育て世代の満足度を高めるための施策は何かという議論の中で、「子育てにかかる費用負担の軽減」について調査を進めることにした。

そこでまずは、うきは市の現状を把握するための所管事務調査をおこなった。

5. 調査内容

調査ではまず、学校教育課から小・中学校の各入学時にかかる費用、学級費・学業費の内訳等の資料、福祉事務所からは保育所・学童保育所の利用者負担額、子育て支援センター・出前保育の利用者数、また市民生活課からは子ども医療費に関する資料を提出いただき、各所管ごとに説明を受けながら、一律ではないが、幼児期から中学校までの子ども一人あたりに係る費用について調査した。

調査の中で、委員からは市内中学校2校の制服の見直しについての質疑があり、所管から検討委員会で2年間検討し、令和6年度からスタートするとの回答があった。また、給食費について、市の負担を検討したことがあるか、との質疑に対しては、小中学校の給食費を合わせると1億以上になり、全額負担する事はうきは市では難しいと考えている。との回答であった。

さらに、保育所の副食費についての質疑では、小学校よりも高いが、国の基準で4500円程度となっており、他の市町村でも同様の金額との回答であった。

その他にも様々な質疑応答があり、子ども子育てについて活発な意見交換ができた。

6. 所見

「子どもは国の宝、地域の宝」という言葉をよく耳にする。子どもが地域の宝、国の宝であるならば、その子どもを産み育てるお父さんやお母さんも国の宝であり、地域の宝である。

安心して子どもを産み育てる環境づくりに努め、子育て世代のお父さんやお母さんが「うきは市は子育てに優しい」と実感することによって、うきは市への移住・定住促進に繋げる。それこそが一番の地方創生ではないだろうか。市の財政力との絡みもあり、できる範囲は限られているが、当委員会としては今後とも調査を進め、安心して子どもを産み育てることのできる環境、条件の整備について政策提言を行っていきたいと考えている。

II. 地域福祉政策に関する調査

1. 調査期日 令和4年8月17日（水）
2. 調査場所 福富コミュニティーセンター
3. 出席者 厚生文教常任委員7名 保健課 介護・高齢者支援係長及び職員
福富自治協議会会長
4. 調査目的

団塊の世代が75歳（後期高齢者）を迎える2025年問題は、うきは市においても大きな課題の一つだと言える。高齢者の尊厳の保持と、自立支援を目的とした「地域包括ケアシステムの構築」に向けて各地域の様々な取組みが急務であるが、その現状を把握するための調査を実施した。併せて免許返納、核家族化による独居老人の増加に伴い、いわゆる「買い物難民」と言われる方が今後増えてくると予想される。うきは市では買い物支援の為に現在、市と連携協定を結んでいる民間企業3社の「移動販売車」が稼働しているが「移動販売車」の普及、拡大に向けての課題を把握するため、その取組みについて調査を行った。

5. 調査内容

調査では所管より、地域による見守り活動として「通所型サービスB」について説明を受

けた。現在、うきは市では福富地区の「福富ほっこり」御幸地区の「にこにこサロン」江南地区の「なないろ」、3地区の自治協議会が実施している。

「通所型サービスB」は、65歳以上で認定がない方、要支援1・2の方、チェックリストに該当する方を対象に、参加者みんなで体操やレクリエーションをしたり専門職の講話を聞いたり健康づくりに向けた取組みを行っている。「福富ほっこり」では、その様子を見学させていただいた。現在40名程度登録者がおり、毎週水曜日と木曜日に2班に分かれて実施しているとのことである。

移動販売車に関しては、サンピットバリュー・とくし丸・セブンイレブンの民間企業3社と市が連携協定を結んで取組みを行っているが、協議の中でできる限り3社の要望、意見を取り入れるようにしているとのことであった。

所管の説明の後、サンピットバリュー久次氏、セブンイレブンうきはバイパス店原口氏の話も伺った。令和4年度当初予算の助成はありがたかったが車の修繕等、維持費に経費がかかる。車も古いので買い替え時期に来ているが、買い替えるには現在使用中の1t車であれば800万円、軽車両に替えても500万円程度必要とのこと。また、高齢者の死亡・施設入居等により過疎地域ほど以前より利用者が減少しているとのことであった。

6. 所見

調査の中で、「地域包括ケアシステムの構築」に向けて所管職員が真剣に取り組んでいることを感じた。「通所型サービスBが、今後高齢者見守りの要になると考えている。」との担当係長の発言もあった。ただ11自治協議会のうち、まだ3自治協議会しか実施していない。その中で江南の「なないろ」は今年6月に立ち上げたばかりで、熊本の事業所に委託して立ち上げ支援を受けている状況である。いかにして11全部の自治協議会での実施を実現させていくのか、またサポーターや送迎ボランティア等の人的不足といった課題もある。普及に向けてはこのような課題とどう向き合っていくのかという視点が必要だと考える。

買い物支援の中で「移動販売事業」の果たす役割は大きい。また事業者の協力がなければなしえない事業でもある。協議の中でできるだけ事業者の意見・要望を取り入れて、市として必要な支援を行っていくべきだと考える。

以上、厚生文教常任委員会からの報告とします。